

# 令和8年度部活動に関する活動方針

真庭市立落合中学校

## 1 本校の部活動

### (1) 運動部

サッカー(男女)	ソフトテニス(男・女)	野球(男女)
ハンドボール(女)	バレーボール(女)	卓球(男)
剣道(男女)	バドミントン(男女)	

### (2) 文化部

吹奏楽(男女)	アーツ&クラフツ(男女)
---------	--------------

## 2 部活動の目標

- (1) 生涯にわたって運動や芸術文化等に親しみ、健康の保持増進・体力の向上につながるような運動習慣確立や豊かな心・創造性涵養に向けて資質や能力を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

## 3 部活動の運営について

### (1) 休養日

- ・原則、平日1日(水曜日)を休養日とする。職員会議が行われる週は、金曜日を休養日とする。
- ・定期テストの1週間前からと夏季及び冬季休業中の学校閉庁日は活動を休止する。

### (2) 活動時間

- ・運動部活動においては、1日の活動時間は長くとも平日は2時間程度とする。文化部活動においては、活動時間は原則、運動部活動と同様とするが、活動の特色を考慮し、大会等の1ヶ月前から1週間の活動合計が11時間程度の範囲で活動してもよい。また、朝練習は行わないものとする。
- ・大会前等で活動時間の変更を希望する場合は、事前に校長の許可を得ることとする。(原則、大会等の1週間前)
- ・下校時刻を厳守する。

#### <下校時刻>

4月～美作地区予選会	17:30
美作地区予選会～県秋季体育大会	17:15
県秋季体育大会～3月末	17:00

### (3) 大会等の参加

- ・大会等の参加は、中体連・中吹連・中文連主催のものへの参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会等への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。
- ・学校の部活動と地域スポーツ団体等の両方に所属している生徒にどちらで大会に参加するのかを確認する。

#### 4 その他

- (1) 活動は顧問教員(部活動指導員)の適切な指導のもとに実施する。また、年度始めに職員会議で部活動の活動方針について共通理解を図る。
- (2) 入部について
  - ・部活動への加入は任意とする。
  - ・入部届は、年度ごとに期限までに担任へ提出する。特別な事情でその後の変更が必要な場合は担任、顧問と協議する。
  - ・2・3年生の入部届の締め切りを4月9日(木)とする。
- (3) 新入生の入部について
  - ・新入生には、オリエンテーションで活動状況などを説明する。また、体験入部や見学をする機会を設ける。
  - ・4月中は仮入部期間とし、活動時間を5時までとする。
  - ・1年生の入部届の締め切りを4月30日(木)とする。
- (4) 大会等の前には壮行式を行い、学校の一体感を醸成する。また、参加マナーの周知徹底を図る。
- (5) 顧問は毎月の練習計画表を、校長に提出し、生徒・保護者にも配布する。
- (6) 部費の取扱いについて
  - ・部費を徴収する場合は、保護者の理解を得る。
  - ・取扱いは学校徴収金マニュアルに基づくこととし、適切に管理する。
  - ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。
- (7) 教育後援会と連携を図る。
- (8) 部活動以外の大会の引率について
  - ・4月の段階で、引率者・大会の申し込み責任者を、引率のない文化部顧問、生徒が所属する学年団教員・複数いる運動部顧問・管理職の中から決めておく。
- (9) 部活動の再編(精選化)について
  - ☆各部に複数顧問の配置ができるよう、部活動の精選化を検討していく。
  - ・陸上競技部は、令和7年度で活動を終了したが、中体連主催の陸上競技大会については、令和6年度入学生以降も希望すれば申し込むことができる。
  - ・運動部において、2シーズン(秋と4月)にわたりチーム・団体戦が組めない場合には、複数年(2年)で廃部の検討をしていく。
  - ・新規の部員の入部がなければ、廃部を検討する。